

## 役員任期満了に伴う取り扱いについて

### 役員の種類（規約抜粋）

第7条 この会に、次の役員を置く。

(1) 理事長 1人 (2) 理事(理事長を含む)構成機関の数 (3) 監事 2人

2 理事は構成機関の長をもって充てる。

3 理事長は、理事の互選により定める。

4 監事は理事会において選任する。

第9条 役員任期は2年とする。ただし、補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

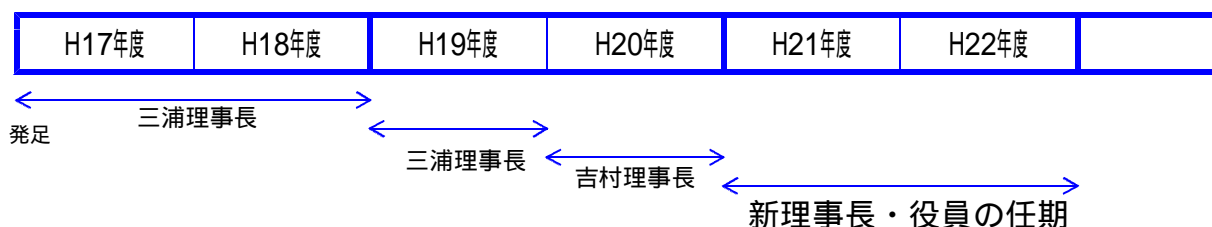
2 役員は、再任されることができる。

3 役員は、辞任した場合又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

### 役員任期

規約第9条により役員任期は2年、現役員任期は平成20年度末まで。

新役員任期は平成21～22年度の2年間。



### 選出の時期

理事 構成機関の長

理事長 理事の互選により選出（理事会：平成21年4月 日）

監事 理事会において選任（2名）

## 平成20年度大学コンソーシアムあきた役員等名簿

(平成20年4月1日現在、氏名五十音順、敬称略)

### < 役員 >

理事	青	木	光	子	聖園学園短期大学学長	
	木	村	陽	一	秋田職業能力開発短期大学校校長	
	小	泉		健	ノースアジア大学学長 秋田栄養短期大学学長	
	小	林	俊	一	秋田県立大学学長	
	佐	々	木	英	忠	秋田看護福祉大学学長
	澤	田		雅	放送大学秋田学習センター所長	
	島	田	昌	彦	秋田工業高等専門学校校長	
	中	嶋	嶺	雄	国際教養大学学長	
	樋	田	豊	次	郎	秋田公立美術工芸短期大学学長
	平	垣	ヨ	シ	子	聖霊女子短期大学学長
	森		美	智	子	日本赤十字秋田短期大学学長
	吉	村		昇	秋田大学学長	
監事	葛	西		孝	ノースアジア大学 大学事務部長	
	竹	村	達	三	秋田県立大学 理事(総務本部長)	

役員任期は平成19・20年度。異動等の場合の任期は前任者の残任期間

### < 役員外 >

名誉顧問	三	浦		亮	前理事長(前秋田大学学長)
運営委員長	吉	岡	尚	文	秋田大学 理事・副学長

(規約第17条により理事長が指名)